



島教協

# 《すべては「子どもたちのために」》 情 報

http://www.kyougikai.org

E-mail  
office@kyougikai.org

〒693-0011 出雲市大津町2214 Tel/Fax:0853(22)7762 代表者 吉田 修 編集人 田中 勝

No.691

## 全日教連 第三十四回定期大会



全日教連 郡司隆文委員長  
あいさつ

六月十一日(日)、東京都内の都市センターホテルにおいて、第三十四回全日教連定期大会が開催されました。

全国から約二百名が集い、島教協からは、吉田会長、曾田副会長(全日教連執行委員)の二名が参加しました。来賓には戸谷一夫文部科学事務次官、下村博文衆議院議員をはじめ、多数の国会議員、関係各位をお迎えしました。

郡司委員長は冒頭の挨拶で、「次期学習指導要領の実施に伴う数多くの新しい教育施策に対し、教育現場は新たな対応を求められている。はじめ、不登校などの問題はさらに困難化し、

実行会議でも、教師の業務負担の軽減は喫緊の課題であるとし、教師が本来の業務に集中できるようにしなければならないと提言している。全日教連もほぼ同じ考えである。全日教連は教師が本来行うべきことに思う存分取り組めるように、学校現場の実態を踏まえ、建設的な提言を積極的に行っていく。その一丁目一番地が定数改善と教師の質の向上である。今後とも本質を見失うことなく、活動を進めていく。」と教育の父といわれる森信三先生の言葉も引用して、力強く話されました。

会員からは、問題を起こした生徒への指導に生徒指導規定を導入すること、道徳教育でモロロジと連携すること、部活動指導の現状と課題などについての意見や質問、要望が出され、慎重審議がなされました。

定期大会では、四項目の運動方針が採択され、『国民の負託に応える教育』を確立していくことが確認されました。

### 【運動方針】

- 一 質の高い教育を提供する研修の充実
- 二 活力ある教育環境の整備
- 三 子供を取り巻く環境の改善
- 四 組織の強化拡大

さらに、昨年度の『横浜教職員連盟』の加盟に続き、今年度も新規加盟団体の承認について審議され、『福岡教育連盟』『大分県公立高等学校教職員組合』の二団体の加盟が承認されました。全日教連の理念や活動の素晴らしさがますます大きく広がっています。

## 島教協 第二回執行委員会

六月二十四日(土)ビッグハート出雲で、第二回島教協執行委員会を開催しました。今回の主な議題は、会員アンケート、県人事委要望・県教委交渉の重点項目の検討等に関するものでした。

会員アンケートは、出教協調査部との合同で実施します。皆様からのアンケート結果は、今秋に予定している島根県人事委員会要望・島根県教育委員会交渉・出雲市教育委員会交渉に対して、貴重な意見として活用していきます。

近年島教協は、「学校・教職員の多忙感を解消し、教員が子どもと向き合う時間を確保する」ことを重点にして要望をおこなっております。

昨年度のアンケート項目としては、多忙化解消の取り組みが開始されていることを前提にした教職員の多忙感の変化について、外国籍児童生徒の急激な増加に伴う対応について、学力育成事業の取組について、部活動のあり方について、調査をおこないました。

昨年度の交渉では、アンケートの結果を活用しながら、勤務時間の適正化・外国籍児童生徒への支援・教職員評価の見直しについて、現場の状況を直接訴えることができました。また県教委や各市町村教委において、徐々にはありますが多忙感の解消に向けての取組が始まりましたことについては、私たちの活動の成果であると思えます。

今年度の会員アンケートは、教員の負担が大きいとされている調査・報告書類の具体的な状況や学校の業務の見直し等についてと、例年の勤務条件等の調査を継続して行うことにしました。

アンケート結果の集計を参考にしながら、県教委・市教委交渉の重点項目を検討していきますので、全会員の皆様からアンケートが回収できますよう、ご協力をお願いします。



文部科学大臣は、

## 「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策」を中教審に諮問

松野文部科学大臣は、6月22日中央教育審議会総会冒頭のあいさつで、「教員の長時間労働は深刻な状況であり、具体的で実効性ある取り組みを進める必要がある。」として、中教審会長に諮問書を提出。

中心的に審議する具体的な事項として、

第一 学校が担うべき業務の在り方

第二 教職員及び専門スタッフが担うべき業務の在り方及び役割分担について

第三 教員が子どもの指導に使命感を持ってより専念できる学校の組織運営体制の在り方

及び勤務の在り方

中央教育審議会では討議された教員の働き方改革等を受けて、初等中等教育分科会を開催し、分科会の中に「学校における働き方改革特別部会」を設置し、教員の働き方改革に向け、より実効性のある取組等が議論されることになった。

文部科学省、スポーツ庁は、

## 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの作成検討会議」開催

松野文部科学大臣冒頭のあいさつより

「部活動は、教員勤務実態調査の結果からも教員の長時間勤務に支えられている状況は深刻な状態であることが裏付けられた。児童・生徒に関しても成長段階にある児童・生徒への身体的負担の考慮や学校生活全体のバランスを検討していかななくてはならない。生徒の健全な成長の促進や教員の業務負担軽減を目指し、部活動の運営の適正化に向けて今後の部活動の在り方を大いに議論いただき、完成されたガイドラインが今後の部活動を行う上での学校設置者や学校現場の道しるべとなることを期待する。」

ガイドラインの内容

- ① 練習時間・休養日の設定等
- ② 指導の在り方
- ③ 部活動指導員の活用に関する留意事項
- ④ 今後の運動部活動の運営の在り方



島根県教育委員会は、

## 「部活動の在り方検討会」を立ち上げ、開催へ

部活動の在り方検討会の目的

部活動の改善の方向性や運営体制、望ましい指導の在り方についての検討を行う。

①部活動に関する『児童生徒にとっての課題』、「教員にとっての課題」の解決に向けて、合意形成を図る。

②「島根県版ガイドライン(仮称)」の策定に向けて、合意形成を図る。

※島根県教職員協議会は、「部活動のあり方検討会」に参画し、助言や意見を述べることとなります。

### 島教協相互援助規定のご紹介

- |                         |        |
|-------------------------|--------|
| ①結婚祝金の給付                | 5,000円 |
| ②出産祝金の給付                | 5,000円 |
| ③永年勤続祝金の給付              | 5,000円 |
| ④病気見舞金の給付               | 5,000円 |
| (傷病約1ヶ月の療養)             |        |
| ⑤災害見舞金の給付               |        |
| (住宅又は家財の損害を受けたとき程度に応じて) |        |
| ⑥死亡弔慰金                  |        |
| (会員・会員配偶者死亡)            |        |

上記の規定に該当するときは、ご本人または学校代表は、事務局まで連絡をお願いします。(電話0853-22-7762)

### 島教協会員証特典のご紹介

「T・ジョイ出雲」劇場売店にて  
(ゆめタウン出雲 東館3階)

「島教協会員証を提示する」と

売店人気ナンバー1の  
ポップコーンセット(通常750円)を  
ワンコイン(500円)で  
購入できます!

ぜひ、劇場売店へお立ち寄りください。  
同伴者も同様の対応ができます。

### 全日教連団体総合共済会 「収入補償制度」のご案内

万が一の休業時(ケガや病気により長期間仕事が出来なくなったとき)に収入を補償する、新しい制度が始まります。

募集の期間  
平成29年6月1日~8月31日  
年に一度の募集です

保険の期間  
平成29年12月1日午後4時~1年間  
詳しくは、別途配布のパンフレット「収入補償制度のご案内」をご覧ください。